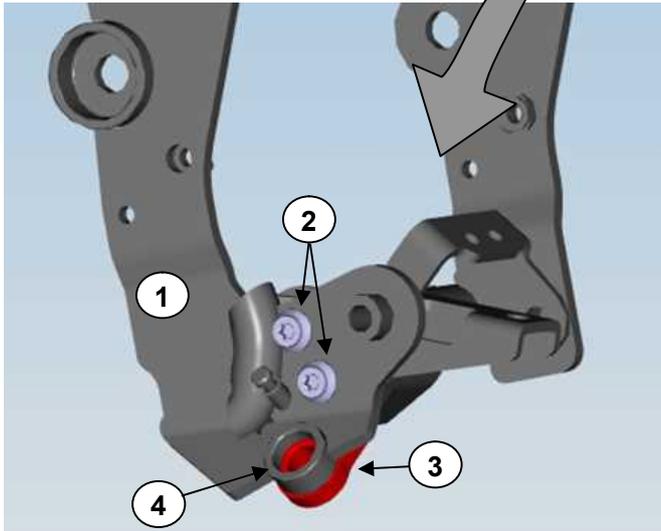


改善箇所説明図



- | |
|----------------|
| ① フレーム |
| ② 固定ボルト |
| ③ 補強板 |
| ④ サイドスタンド取り付け部 |

注：②および③は取り付ける部品を示す

基準不適合発生箇所

メインフレームのサイドスタンド接続部において、フレームの強度が不足しているため、過度な過重により、当該接続部が変形することがある。そのため、サイドスタンド使用時に車体の傾きが大きくなり、最悪の場合、当該接続部が折損し、車両が転倒するおそれがある。

改善措置の内容

全車両、メインフレームのサイドスタンド接続部に補強板を取り付ける。なお、メインフレームに損傷のあるものは、メインフレームを対策品と交換する。

識別

サイドスタンド取り付けボルトに白ペイントマークを付ける。

